

整理番号	47-8	事務事業名	各種スポーツ教室開催事業	作成部署	生涯学習部体育課	電話	内線890	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内平一郎	課長職名	松尾定治	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	スポーツ振興法第7条					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	生涯各期における体力や年齢に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供すると共に活動団体の支援を行なうことを目的に開始された。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐむまち	(第4章)
	節	スポーツとレクリエーション	(第5節)
	施策	各種スポーツ教室の開催	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	健康保持増進と共に、生きがいや潤いある生活を助長することを目的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	H14年度～初心者スキー教室・親子水泳教室・水中エアロ教室・地域スポーツ教室・室内ゴロツケー教室4コース・障害者スポーツ振興会と連携し障がい者に対する機会提供に努めた。 H15年度～西部地区サロンフット教室・障がい者ゴロツケー・水泳・ポッチャ・ボーリング教室実施 H16年度～障がい者ゴロツケー・水泳・ポッチャ・ボーリング教室を実施
		17年度	各地区遊ingセミナー・障がい者スポーツ教室大会(ゴロツケー・水泳・ポッチャ・ボーリング)を実施

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	72	127	107	107
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	95	73	94	94
	合計	167	200	201	201
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	180	180	180
総事業費 +		347	380	381	381

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	各種スポーツ教室事業数	10事業	8事業	12事業	13事業
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	各種スポーツ教室延べ参加者数	242人	215人	230人	280人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者1人当たりコスト (総事業費÷事業総参加者数)	1,436円	1,768円	1,657円	1,360円

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	健康・体力づくりに対する興味・関心は年々高まりを見せ、そのニーズは多様化している。また、総合型地域スポーツクラブの育成が、より身近で子どもから高齢者までのスポーツ・レクリエーション機会提供を求めている。さらに、障がい者もいるようなスポーツ・レクリエーション機会を求めている状況にある。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の健康・体力の保持増進機会を提供すると同時に、主体的な活動へのキッカケづくりを市として提供することが妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	健康・体力づくりに対する興味・関心は高く、市民のニーズは多様化している。特に障がい者・高齢者のスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現在まで関係団体と調整し各種教室を移行してきた経緯もあることから、各種団体と連携し役割を明確にし実施することは妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	概ね適切である。(障がい者教室については、道補助事業一環であり受講料を徴収しない。また、地域スポーツセミナーについても講習会のため徴収しない。)	

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	障がい者のスポーツ・レクリエーション機会の提供については、参加者も増加していることからその成果は概ね上がっているものとする。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	コスト面についても概ね効率的と考える。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	各種団体への事業移行を考慮し、市民ニーズに的確に対応できる体制の整備を行い、効率的な事業実施に努める必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、これまで関係団体と調整し各種教室を移行してきた経緯もあることから、今後も各種スポーツ団体等への事業移行を進めるとともに、総合体育館の「スポーツ教室開設事業」との統合についても検討すること。